



一般質問（要旨）

一般質問は、定例会で、議員が議案に関係なく市政全般について、市の方針をたずねるものです。

三月定例会では、十二日、十三日、十四日、十五日の四日間、次の二十七人の議員により行われました。

数多くの質問の中から、一議員につき一項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。

なお、答弁文末の（ ）内は、主な所管課です。

熊谷新時代の政策提言について

松浦 紀一 議員

問

①入札適正化委員会の設置は②建設工事の請負率等の推移は③地方債の削減額は④財政運営における「選択と集中」の基本的な方針は⑤私立の中高一貫校の受入状況は⑥生涯学習センター建設構想⑦即時対応型防犯ネットワーク⑧テクノグリーンセンター整備⑨蚕業試験場跡地整備の各進捗状況について、それぞれ伺いたい。

答

①平成十八年二月に第三者機関として設置した。②平成十七年度で請負率八九・五％、落札率九三・九六％、十八年度は二月末現在で順に七三・五％、七七・五％であり、いずれも低下傾向にある。③合併後の水準で平成十八年度までで五十一億

になるか。②厳しい行財政改革の中、特別職の退職金について、市長はどのように考えているか、それぞれ伺いたい。

答

①市長等の退職手当の計算方法は、熊谷市職員退職手当条例の第六条に基づき給料月額に勤続期間の月数を乗じて得た額に、市長、助役、教育長それぞれの割合を乗じた額となっている。現在の給料月額で任期四年間の退職手当を試算すると、市長が千五百十八万四千円、助役が千二百二十万円、教育長が八百八十九万二千円となる。なお、市長の支給率は、県内で下から二番目の水準にあり、助役、教育長についても均衡を失しないものとなっている。

②市長等の退職手当支給率については、第三者機関である特別職報酬等審議会において、社会情勢、市政の状況、他団体の状況等を十分に審議いただき、平成十六年三月より条例化しているものであり、状況の変化のない限りは、現行の退職手当条例に従い、支給していくことになる。

（職員課）

○その他の質問項目

「多重債務者問題の対策について」ほか

三浦 和一 議員

市長及び特別職の退職金について

①市長、助役、教育長の各退職金は、どのような計算で、四年間でいくらか

市長及び特別職の退職金について

三浦 和一 議員

市長及び特別職の退職金について

市長及び特別職の退職金について

平成十九年度当初予算について

松本 富男 議員

問

①当初予算のキーワードと重点施策②重点配分を心掛けたとしている教育、環境、土木の具体的な事業内容③地方交付税の考え方について、それぞれ伺いたい。

答

①厳しい財政状況の中「選択と集中」をキーワードに都市力の強化を念頭に置き予算編成を行った。重点施策として子育て環境・教育環境の充実や環境を大切にするまちづくり、都市機能の充実等を重視した予算配分に心掛けた。②教育の分野では学校図書機能の充実、屋内運動場の改築、いじめ・不登校対策等にも積極的に取り組む。環境の分野では天然ガスの導入や全小学校への太陽光発電照明灯の設置、住宅用太陽光発電システム設置者に対する補助金交付事業に取り組む。土木の分野では、幹線第三号線や東西幹線道路の調査・設計に着手するほか、生活道路の改良工事にも積極的に取り組む。③地方交付税額が大幅に減少することも予想されるため、行財政改革に

よる歳出の削減と産業政策による増収を図り、健全財政運営の堅持を心掛けていく。
(財政課)

○その他の質問項目
「市立女子高校廃校について」
ほか

女性消防団員の採用と消防団協力事業所表示制度について

新井 正夫 議員

問 ①女性消防団員を採用する考えは②消防団協力事業所表示制度の設定基準は③同制度の今後の進め方は、それぞれ伺いたい。

答 ①女性の入団がないことは、男性団員のみで定員の充足がおおむね可能であったこと、過酷な災害活動の実態から、消防は男性の職分と思われること等によるものと考えている。県内でも七十四消防団のうち、約三〇％に当たる二十五消防団が女性を採用していることも踏まえ、前向きに検討していきたい。②この制度は、事業所、その他の団体が総務省消防庁または各自自治体から消防団協力事業所表示証の交付を受け、地域の消防防災力の充実強化等の一層の推進を図ることを目的とする制度である。現在、

県内外の同規模消防本部等の動向を調査し、調整を図りながら設定基準を検討している。③県消防防災課によると三月一日現在、県内で表示証を交付した事例はない。引き続き国や県、他市の動向を注視するとともに、団員の雇用状況等を考慮し、熊谷市消防団協力事業所表示制度実施要綱を策定する方向で検討していく。(消防本部警防課)

情報機器設備の充実について

小林 一貫 議員

問 ①近隣の太田市・深谷市などではインターネットの体験利用コーナーがあるが、本市での対応は②男女共同参画推進センター会議室への体験コーナー設置は③妻沼中央公民館のパソコン教室の実施に当たり、旧型の機器を更新し機能充実を図れないか、それぞれ伺いたい。

答 ①熊谷図書館及び妻沼図書館に端末機を各一台、大里図書館に四台設置し、江南図書館にも本年三月に設置した。②同会議室は熊谷駅に隣接しているため、昼間の時間帯は空きのない状況が続くこともある。体験利用コー

ナー設置については、貴重なご提言として承りたい。③妻沼中央公民館でのパソコン教室は、初心者を対象とした講座であるため、支障は少ないものと考えている。今後とも支障がないよう保守管理を行う対応していきたい。(情報政策課)

○その他の質問項目
「公共工事で平成十八年度は一般競争入札の増加で落札率の変化はどうか」



ITコーナーの端末機 (妻沼図書館)

安全で生活しやすい道路環境の推進について

牛込 志津江 議員

問 ①段差のある歩道は高齢者や障害者を持つ方、自転車の利用者にとって危険である。妻沼市街地や南団地

北側などで歩道のバリアフリーを整備できないか。②信号のない交差点での出会い頭の事故原因として、ガードレールで相手の車が認識しづらい状況が考えられる。見通しのきくパイプ式に付け替えるなどして安全対策を進められないか、それぞれ伺いたい。

答 ①本市では、全国に先駆けて「交通バリアフリー法」に基づく「熊谷市交通バリアフリー基本構想」を平成十四年に策定している。高齢者や障害者の日常生活に配慮した福祉のまちづくりに

は、バリアフリー化は必要なことと考えている。しかし、既存道路内での整備は、整備基準や技術的な面で難しいものがあるので、地域の皆様のご意見を聞きながら検討していきたい。②最近、良好な景観形成に配慮した見通しの良いガードパイプや白以外の色を使用したガードレールの設置も見受けられるが、本市ではまだ設置していないため、今後、道路状況や交差点形状を考慮し、検討していきたい。(維持課)

安心・安全の街づくりについて

高橋 初 議員

問 「安心なまち・安全なまちを創ります」を実践するとしてら犯罪の発生を抑止する防犯灯の設置責任は当然市にあるのではないか。深谷市では市が設置し蛍光管等の交換費用も負担している。本市でも設置・維持管理費を市が負担すべきではないか。

答 市民の安全を守る防犯に関する事務は、市町村の事務であると理解している。このため本市では、防犯の一環として自治会が設置する防犯灯に補助を行っており、新たに設置する場合に工事費の五割以内で一万七千円を限度に補助するほか、電気料相当分として一灯につき年間二千四百円を補助している。防犯灯の整備については「地域の安全は、地域の力で」との考えにより、地域の自治会で設置していただき、設置した防犯灯について市が支援することが基本と考えている。今後とも明るい安全なまちづくりに向け、地域の皆様と一体となって取り組んでいきたい。(安心安全課)

○その他の質問項目
「市立展示館の運営・活用について」ほか

小児救急医療体制の充実について

大山 美智子 議員

問 今、全国で病院や医師、特に小児科や産科が不足し社会問題化している。国や県でも子育て支援を挙げているが、子供の命が脅かされているのが現状である。本市でも人口十万人当たりの医師数は一五三人と少ない状況だが、①休日・夜間急患診療所の診療状況と時間外の体制は②救急隊の充実に大きな役割を持つ中央消防署は老朽化しており、建て替えが急務と考えるが、それぞれ伺いたい。



休日・夜間急患診療所

答 ①平成十七年度の患者は七、五七一人、うち就学前の小児は四、四八二人で全体の五九%、本年二月まではそれぞれ順に六、七八五人、四、一四七人、六一%である。勤務医師は休日二名、夜間一名による体制だが、年末年始やインフルエンザ流行期等は夜間の医師を二名に、また患者の多い土・日曜の夜間は看護師二名の体制により適切な対応ができるよう努めている。また、消防本部救急医療情報サブセンターに連絡すると、各症状に対応できる救急病院を二十四時間体制でご案内している。②本市の中心市街地に位置する防災の中枢拠点として、地理的条件や防災出動体制等を十分考慮した用地の取得が先決となるが、引き続き努力していく。

(健康づくり課)

○その他の質問項目

「市民の安全を守るための災害時の体制強化について」

和田吉野川及び和田川の河川改修について

新井 昭 安 議員

問 ①吉野橋の架け替えについて②市道における橋の架け替えについて、それ

ぞれ伺いたい。



改修中の和田吉野川

答 和田吉野川の改修は、県が昭和四十一年度から事業着手し、玉作水門から和田川合流点までの三・八キロメートルが改修済で、現在、和田川合流点から国道四〇七号の間で、和田吉野川は吉野橋までの約一・四キロメートル、和田川は和田橋までの約〇・五キロメートルを重点区間として整備を推進している。ご質問の件について事業主体の熊谷県土整備事務所に問い合わせたところ、①重点区間の早期整備を目指して来年度から測量・調査・設計を実施予定とのことである。②和田吉野川の和田川合流点から吉野橋までの区間に、河川改修に伴う橋の架け替えは五

橋あり、平成十九年度には、岩橋、三号橋及び四号橋に着手する予定とのことである。本市では、当事業に対し平成十八年度から二十二年度までの五カ年を予定し、県に橋りょう等整備の負担をしている。今後も県に対し、和田吉野川改修促進期成同盟会と一体となり、一日も早い河川整備の完成を要望していくとともに積極的に協力していく。(河川課)

○その他の質問項目
「工業団地の都市計画について」ほか

国民健康保険について

林 真佐子 議員

問 国民健康保険税を払えない滞納世帯が昨年六月時点で全国では約四八〇万世帯、国保加入者の約一七%を占めている。収入が増えないのに税だけが重くのしかかっているが、①高く払えない国保税の引き下げと減免基準の明確化により軽減措置を図るべきではないか②母子家庭、幼児のいる世帯には資格証明書ではなく国民健康保険証を交付すべきではないか、それぞれ伺いたい。

答 ①減免については、地方税法及び本市国民健康保険条例の規定に基づき、他の納税者との負担の均衡を考慮しながら、個々の実情に応じ対応しており、画一的な減免基準を設けることは、難しいと考えている。②資格証明書の交付については、各家庭を訪問し、納税相談等により滞納世帯の実態を把握しながら対応している。母子家庭や幼児のいる世帯についても同様に対応しているが、現時点で資格証明書が交付されている世帯はない。今後も国保財政の健全化を維持する取り組みとして資格証明書の交付は、必要なものと考えている。(保険年金課)

○その他の質問項目

「福祉用具の利用制限を緩和することについて」ほか

熊谷駅南口ロータリーの見直しについて

加賀崎 千秋 議員

問 熊谷駅南口の環境整備道路を横断しなければならぬロータリー内公衆トイレの位置を見直しできないか②樹木の成長により、照明灯の光が届かず見通しが悪くなつて

いるため、防犯上の観点から植栽をある程度伐採できないか③ムクドリ対策について、それぞれ伺いたい。



熊谷駅南口 ロータリー

答 ①ロータリー内の公衆用トイレは、市民や本市を訪れる方々の利便性を確保するため、景観との調和に配慮したアメニティ施設として近隣住民との協議を重ねた結果、現在の場所に設置したものであり、こうした経過を踏まえ今後も現在の場所を維持していきたい。②平成十六年の埼玉県体の開催に当たり、美観を考慮した照明灯の設置等、大規模な改修を行ったため、当面ロータリーの見直しは考えていないが、樹木については、一部に照明への障害やロータリーの見通しを悪く

しているものもあるため、せんだを適切に行い改善していく。③長い間、飛来防止対策を実施し、効果の実証を得ており、これからもより効果のある対策を講じていく。
(維持課)
○その他の質問項目
「テクノグリーン調査費について」ほか

交差点の安全対策について

問 杉山文雄 議員
①荒川大橋南交差点や佐谷田南交差点は右折信号がないため、黄から赤信号にかけて右折する車も少なくない。右折信号設置について、これまでの取り組みと今後の見通しは②歩車分離信号機について設置の場所と見通しは、それぞれ伺いたい。

答 ①荒川大橋南の交差点については、慢性的な交通渋滞の解消と同交差点の安全対策として、右折帯及び右折信号の設置を埼玉県等に要望している。右折帯の設置には橋りょう本体の恒久的整備が課題となっており、右折信号の設置には至っていない。引き続き県の関係機関に早期実現を働きかけていく。また、



佐谷田南交差点付近

国道十七号佐谷田南交差点は、新久下橋からの右折車両が増えているため、平成十八年に熊谷警察署に右折信号の設置を要望している。同交差点にはすでに右折帯が設けられており、早期実現に向け引き続き要望していく。②歩車分離信号機は、現在JR熊谷駅正面口交差点にあり、今後の見通しについて熊谷警察署に照会したところ、現在、導入を計画している交差点はないとのことである。本市としては交通状況に応じた歩行者の安全対策として、設置が必要と考えられる場合には、道路管理者及び交通管理者と協議していきたいと考えている。
(安心安全課)
○その他の質問項目

「障害者自立支援法に関するアンケートの実施と負担軽減について」

熊谷学校給食センターの今後について

問 石橋咲子 議員
市長の政策提言では、学校給食センター方式から自校方式への切り替えや委託等を踏まえた多様な方式を検討し、二年以内に結論を出すとのことだが、学校給食調理施設内検討委員会の検討内容及び今後の施設整備の方向について、それぞれ伺いたい。

答 平成十七年、熊谷市学校給食検討委員会から「個別単独校による調理方式が最も望ましく、共同調理方式を採用するのであれば、適正配置を考慮した小規模センターの設置とすべきである」旨の提言を受け、一市二町の合併を経て昨年三月、市内の関係課で構成する学校給食調理施設庁内検討委員会を設置し、四回検討委員会を開催した。現行センターの現状や課題、調理施設の建設費の対比、中規模、小規模センター方式、自校式給食の運営、それぞれの違いによるメリット、デメ

リット等について検討を進めており、結論については今年の秋を目途にしている。厳しい社会経済状況の中、新たな施設の建設には多額の財政支出が必要になることなどから、慎重に今後の方向性を見いだしていきたいと考えている。
(熊谷学校給食センター)



熊谷学校給食センター

江袋沼の整備について

新井 宏 議員

問 旧妻沼町と旧熊谷市の境にある江袋沼は、昔農業用水として利用されていたが、現在は利用されていない。旧妻沼町では、江袋沼の整備について新市への引き継ぎ事項としたい旨答弁されていたが、今後どのような対策



春の江袋沼

答 江袋沼は、面積約五ヘクタールの農業用ため池で所有、管理とも江袋沼井土地改良区である。合併に際し、具体的な引き継ぎは受けていないが、江袋沼の整備については、旧妻沼町の緑の基本計画や都市計画マスタープランの中で、「生態系の保全に配慮した水辺環境の整備を図る」と位置付けられていた。しかし、土地改良区が所有する重要な農業用水施設であることから、事業の具体化には至らなかった。江袋沼は住民に潤いを与える貴重な水辺空間であるが、今後について、現時点では、具体的な整備計画の考えはない。

(妻沼行政センター産業課)

「頑張る地方応援プログラム」の概要と条件について

田 島 道 夫 議員

問 平成十九年度から、国において、新たに地方交付税の支援措置を行う「頑張る地方応援プログラム」がスタートするが、その概要と条件及び本市の取り組みについて伺いたい。

答 「頑張る地方応援プログラム」は、その地方の魅力を高めるため、新たに開始される国の事業であり、例えば、環境保全や観光振興、まちなか再生などにおいて地方独自の施策を考え、市民の参画を得ながら前向きに取り組む、やる気のある自治体に対し、地方交付税の支援措置を講じるものである。条件としては、自治体が独自のプロジェクトを策定し、住民に公表することが必要となる。本年二月に総務省との「頑張る地方応援懇談会」が開催され、県内からは本市を含む九名の首長が出席し意見交換を行ったが、本市が招かれたのは、「あついで！熊谷」「雪くま」「ミニくま」といった個人的な事業が高く評価されたことによるものである。本プロ

ラムに取り組みすることは、市民意識の一体感の醸成や新しい熊谷の魅力を発信する絶好の機会ととらえており、本市の特性を利用した独自のプロジェクトについて検討し、魅力ある熊谷の創出に向け積極的に取り組んでいきたい。(企画課)

○その他の質問項目
「地方財政健全化法の骨子と熊谷市の状況について」

教育問題について

森 恒 男 議員

問 ①新通知表モデル「アシスト」は、子・親・教師にとつて過重負担と競争の加速化を招くことが懸念されており、再検討すべきではないか②学力テストは子供と学校間の競争を激化させるだけで、結局効果よりも問題点の方が多いいのではないか、それぞれ伺いたい。

答 ①「アシスト」は、学習の進捗状況を各教科で、学習のまとまりごとに家庭に伝え、学校と家庭で子供たちに学力をつけていくことが大きなねらいである。教育委員会としては、教師の過重負担にならないよう家庭にお

知らせする時期や回数、教科や内容等について、各学校がそれぞれの実態に合わせて工夫、改善するよう指導している。②「全国学力・学習状況調査」は、「全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力、学習状況を把握、分析することにより教育の結果を検証し改善すること」並びに「教育委員会や学校が全国的な状況との関係において、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図ること」を目的に実施するものである。調査結果の公表に当たっては、国の示す配慮事項に基づいて行い、過度な競争を招かないよう配慮していきたい。(学校教育課)

○その他の質問項目
「市内妻沼(登戸地内)の車両(主にトラック)交通量緩和のために」

学校給食の食べ残し対策について

磯 崎 修 議員

問 ①学校給食の食べ残しの現状は②高知県南国市では、学級ごとに家庭用炊飯器を置き、炊きたてのご飯が食べられるようにしたところ、食べ残しがほとんどなくなつたとのことだが、本市でもこうした工夫ができないか、それぞれ伺いたい。

る、食べ残しがほとんどなくなつたとのことだが、本市でもこうした工夫ができないか、それぞれ伺いたい。



学校給食の様子

答 ①熊谷学校給食センターにおける一人一食当たりの米飯残量は、過去五年間の平均で小学生一八・七グラム、中学生二三・一グラムで用意された米飯の約一〇％が食べ残しになっている。残菜率は、小中学校とも献立により平均七％から一五％で揚げ物やデザート類は食べ残しが少なく、煮物、汁物など野菜や和風メニューの食べ残しが多い。給食センターと学校では、米飯の残量や残菜率を調査し、その後の献立づくり

に役立てている。②ご提案の炊飯器の導入については、学

校ごとの給食調理員の配置、炊飯調理場の設置や炊飯器の購入、衛生管理等の課題が想定される。現在、熊谷学校給食センターのあり方についての提言に基づき、学校給食調理施設庁内検討委員会で検討を進めているが、その中で炊飯設備に関することも課題として検討していきたい。

(保健体育課)

○その他の質問項目

「選択可能通学区の拡大について」

**新市における
住民サービスとしての
市役所出前講座について**

堀 陽子 議員

問 市役所出前講座は、住民参加のまちづくりとともに考えていくために重要なサービスであると思うが、①過去の利用状況や問題点②今後実施される出前講座の内容やPRについて、それぞれ伺いたい。

答 市役所出前講座は、「市政宅配講座」の名称で実施しており、市内在住・在勤・在学の方をおおむね十人以上のグループを対象に市職員が講師として出向き、市政に関する講義を行っている。講座内容は、福祉・健

康・環境・市民生活・教育等、市政全般にわたり現在六十三講座ある。①平成十六、十七年度がともに二十四件、本年度は三月一日現在で四十一件、一、二〇四人に参加いただいている。問題点としては、申込が生活習慣病予防や介護保険等、一部の人気講座に集中し、ほとんど利用がない講座もあることから、年に一度全メニューを見直し、新規講座の開設や興味を持たれるような講座名の工夫を行っている。

②公共施設にメニュー一覧表や申込書を設置するほか、市のホームページでご案内しているが、より多くの市民の皆様に活用されるよう現在行っているメニューの見直し後、改めて市報やホームページ等で制度の周知を図っていく。(広報広聴課)

○その他の質問項目
『遊休農地利用』対策についてほか

**荒川堤防の
強化工事について**

新 安弘 議員

問 現在、久下周辺の荒川堤防の強化改修工事が行われているが、①左岸及び右岸堤防の工事内容は②本工

事実施後の安全状況は③堤防天端の将来的な利用について、それぞれ伺いたい。

答 所管する荒川上流河川事務所に確認したところ①左岸堤防では、久下橋から上流へ千二百メートルの荒川久下熊久築堤工事と下流へ千メートルの荒川久下上分築堤工事を、右岸堤防では通殿



改修中の荒川堤防

川排水機場付近から上流へ約千五百メートルの大里高規格堤防盛土工事を実施している。堤防天端は幅七メートルで、現在より二メートル近く高くなる。平成十九年度は、左岸が荒川久下太井築堤工事を、右岸が荒川津田築堤工事を予定している。②現在実施中の堤防工事で両岸ともに同じ高さになり、二百年に一度起こりうる降雨、流量に対して安

全な堤防として、計画高水位相当の暫定堤防を完成堤防にすべく段階的な整備を行っている。③堤防天端は、常時の河川巡視や洪水時の水防活動に使用するほか、散策路や憩いの場等に広く利用されている。工事後は、河川管理用通路として砂利敷での利用となるが、今後市民ニーズにこたえる利用方法の検討をして国との調整を図っていきたい。(河川課)

○その他の質問項目
「駐車場について」

観光行政について

谷 幸代 議員

問 旧江南町の塩古墳群は埼玉県指定文化財となっており、学術的にも高い評価を得ているが、現地までの道路は狭く駐車スペースも確保されていない。こうした古墳群の環境を整備することも、市内外へのアピールを行い、観光資源として活用することができないか、伺いたい。

答 新たに熊谷市となった江南地区は、国の重要文化財である「平山家住宅」、知恵の文殊で広く知られている「文殊寺」のほか、キウイ、

ブルーベリーなどの特産品、里山の自然など観光資源の面からも本市の魅力付けに大きく寄与するものと考えている。ご指摘の古墳群については、二基の前方後方墳を持つ「塩古墳群」や東京国立博物館所蔵の「踊る埴輪」を出土した「野原古墳群」がある。そこで、これらを貴重な観光資源としてとらえ、市のホームページや新たに作成する観光パンフレット等で市内外に積極的に周知を図っていきたい。なお、古墳群周辺の環境整備については、古墳群の保全に配慮しながら今後の研究課題として検討していく。

(商業観光課)

○その他の質問項目
「市民相談の中から」ほか



塩古墳群

県道葛和田新堀線と別府中央通り交差点先一部未整備について

並木 正一 議員

問

県道葛和田新堀線と別府中央通り交差点先の未整備部分には、交差点の直前にバリケードが設置され、交通安全上、常に危険と背中合わせの状況にある。今日に至るまでの整備経過と今後の見通しについて伺いたい。



県道葛和田新堀線と別府中央通り交差点付近

答

当該交差点の場所は、県が交差点での交通事故防止や渋滞緩和、歩行者の安全な通行環境の確保を目的として平成八年度から歩道設置を含む交差点整備を進め、現在一部区間を残し供用しているところである。ご質問の件について県に問い合わせた

ところ、「交通管理者である熊谷警察署等と現地調査等を行い、再度安全を確認していきたい。未整備部分の見直しについては、関係地権者との用地交渉が難航しており、現在のところ整備時期のめどが立っていない状況である。しかしながら、現在のままでは当初の目的である車両及び歩行者の安全な通行に支障を来すので、引き続き関係地権者に対し道路用地の協力をお願いするとともに、用地確保ができ次第、整備を予定している」とのことである。

(道路課)

○その他の質問項目

「教師の言葉遣いと生徒指導のあり方について」

公園へのトイレ設置及び計画的改修について

吉田 勝彦 議員

問

①市内の公園のトイレの設置状況は②いつでもどんな人でも安心して利用できる多機能トイレを計画的に改修及び整備していく考えがないか、それぞれ伺いたい。

答

①これまで本市が設置した公園は、都市公園や農村公園等、市内に百十二カ所ある。そのうち熊谷運動公園、



熊谷運動公園内の多機能トイレ

妻沼運動公園、別府沼公園などの大きな公園をはじめ、身近な街区公園等、七十二公園にトイレが設置されている。トイレの種類としては、水洗トイレが五十四公園、汲み取りトイレが十八公園、車いすで利用できる水洗トイレが設置してある公園が九公園ある。②公園は、いつでも、誰でも、快適に利用できる公共空間でなければならないと考えている。そのため、今後の公園内のトイレの設置については、市民の利用が多い公園を中心に、車いす使用者等が利用できる多機能トイレを計画的に整備、改修していき

いと考えている。

(公園緑地課)

答

「タクシー券の弾力的運用について」ほか

安心・安全なまちづくり(通学路の安全)

栗原 健昇 議員

問

久保島地区の通学路の安全確保について、JR久保島踏切の拡幅の現状、JRとの交渉経過、今後の対応、また久保島地区から玉井小学校への通学路の安全確保について、これまでどのように取り組んできたのか、伺いたい。

答

ご質問の踏切と通学路は、久保島から玉井小学校前の国道十七号高柳交差点へ抜ける道路で、沿線の工場や住宅地への出入りのため多くの車両の通行がある。これまで、歩行者の安全を確保するために踏切南側においては民間開発にあわせ歩道整備を行い、北側においても区画線を設置するなどの対応を行ってきた。また、踏切の拡幅についてはJR及び秩父鉄道と協議を進めてきたが、北側道路の整備が必要であること、踏切内の通信施設、高圧電気設備等の移設費など多額の費用が必要となることから、協議は中断している。ま

た、警察とのスクールゾーン等の交通規制の協議についても、他に有効な迂回路がないため難しい状況である。抜本的な安全対策のためには、踏切と道路の拡幅は一体なものである。引き続き関係者と協議を進め具体的な対策について検討していきたい。(管理課)



JR久保島踏切

大幡公民館の整備について

新島 順一 議員

問

大幡公民館は平成十八年度予算でトイレの男女区分化及び事務室改修工事を進めているが、一階会議室で使用するいす等を収納する物置の設置、二階の和室、図書室、会議室、トイレの改修、

屋根の補修について今後どのように取り組むのか伺いたい。



大幡公民館

答 熊谷地域の公民館の多くは、昭和四十年代から五十年代にかけて建設された施設であり、老朽化への対応と利用者の利便性を図るため、平成十三年度からトイレの男女区分化及び事務室の改修工事を計画的に進めてきた。十八年度は、大幡公民館においてはトイレの男女区分化及び事務室の改修工事のほか、利用者の増加等により、ホールスペースを確保することが必要となったため、舞台の撤去工事を併せて進めている。十九年度については、緊急性を考慮し、屋根改修工事を予定している。今後も公民館の

施設改修の状況等を勘案しながら、整備計画を立てるとともに、緊急度を考慮しながら整備を進めていきたい。(社会教育課)

○その他の質問項目 「成年後見制度について」ほか

ノーマライゼーションの社会をめざして

安倍 正剛 議員

問 すべての人が暮らしやすい共生社会をつくるためユニバーサルデザインが求められているが、①市民に働きかけてユニバーサルデザインのまちづくりを推進する考えは②学校教育での取り組みは、それぞれ伺いたい。

答 ①現在進めている総合振興計画の策定作業における市民委員会の議論の中でユニバーサルデザインのまちづくりが提起されている。長期的な視点に立って推進していく必要があるため、今後は体制を整備しながら広く進めていく。②本市では、昨年度までの二年間、他市に先駆けて県の委嘱事業「ノーマライゼーション教育推進事業」に取り組み、養護学校の子供を招き、障害のない子が障害のある子と一緒に学ぶ交流学

習により、障害に対する差別や偏見といった障壁を取り除く教育に取り組んできた。今後は、このノーマライゼーション教育を充実させ、さらに養護学校との交流や総合的な学習の時間等の中でユニバーサルデザインによる人によさしいまちづくりの考え方も小学生の頃から育んでいきたい。(企画課)

○その他の質問項目 「障害者の自立の取組」ほか

スポーツ・レクリエーションの振興について

神沼 広司 議員

問 市民がいるいろいろな種類のスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりが必要だと思いが、柔道場、卓球場、ターゲットボードゴルフ場の専用施設をそれぞれ整備できないか伺いたい。

答 現在、柔道場は、市民体育館、武道館に専用施設があるほか、中学校、高等学校の武道場を学校体育施設開放により使用できる。また、卓球専用の施設はないが、市民体育館をはじめ市内六つの体育館すべてで卓球ができるほか、いくつかの公民館にも卓球台が備えてある。ター

ゲットボードゴルフについては、荒川緑地や市有地等を活用し、多くの愛好者の方に利用いただいている。専用施設の整備については既存のスポーツ・レクリエーション施設の利用状況等を把握するとともに、市の財政状況等を勘案しながら研究していきたい。(保健体育課)

ゲットボードゴルフについては、荒川緑地や市有地等を活用し、多くの愛好者の方に利用いただいている。専用施設の整備については既存のスポーツ・レクリエーション施設の利用状況等を把握するとともに、市の財政状況等を勘案しながら研究していきたい。(保健体育課)



荒川緑地

11000年の都市経営について(職員構成について)

江森 茂美 議員

問 ①江南町との合併後、職員同士で夫婦関係にある組数、その中でも副課長以上の管理職の組数は②多くの夫婦関係にある職員がいる中で合併後の人事配置の基本的な考え方について、それ

ぞれ伺いたい。

答 ①夫婦関係にある職員

の組数は、合併前の平成十八年四月で二百十組、合併日の本年二月十三日で百三十七組である。副課長級以上の組数の状況は、前年四月と合併後でそれぞれ順に、副課長級が十一組に対し十五組、課長級が十一組に対し十三組、部長級は二組で変わらず、合計では二十四組に対して三十組となっている。②人事配置に当たっては、合併後も人事の継続性として適材適所を念頭に、職員本人の能力、適性、資格、経験、年齢、性別、その他の人的要素も十分配慮しながら実施していく考えである。地方公務員法に定められた平等取り扱い原則を前提に、引き続き適材適所の人事配置により、ハートフルでチャレンジ精神にあふれた組織の構築に努めていきたい。(職員課)

